

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2022. 12. 28

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 Tel 075-312-2257 Fax 312-2439

◇ 食料支援 & 年越し相談会 来場者 190名 相談 4件！



(開始時間には長蛇の列が)



(活用した京都府からの支援物資)

「くらしのなんでも相談会西院学区実行委員会」を中心にした4回目の「食料支援と相談会」が、25日に春日診療所北側駐車場などを会場に開催。時雨混じりの寒風が吹く中、来場者は地元学区はもとより他行政区からの190名と、過去最高に。あらかじめ用意した150袋の基本セットは、あっという間になくなり、京都府に申請し前日に届いた50セットの支援物資を、大慌てで活用。

開始1時間ほど前に来られたフリーターの青年は、「食料支援を利用するのは3回目、本当に助かる。ちょっと仕事は増えたけど、早くコロナが治まって欲しい。軍事費を

増やすより国民の生活にまわして欲しい。岸田政権の支持率が下がるのは当たり前」と。

秋山弁護士にも協力いただいた相談には予約の方も含め介護問題、障害者認定、近所トラブルなど4名が。

ボランティアには、学区実行委員会と右京社保協参加団体から54名の方が参加。ご苦労様でした。

今回は、アンケート方式での対話、聞き取りや、高橋所長など診療所スタッフによる健康コーナーも充実。(集計結果などは、幹事会で報告)

◇ 担当課長を講師に、介護保険の保険料と利用料の軽減(減免)制度の学習会(11月29日)

・医療保険と同様に、「制度の職員への周知徹底と、市民への広報の強化」、そして「活用事例を増やし、事例から柔軟な対応と制度の拡充を求める運動の強化」が求められていることが明らかに

説明は、受付窓口にあるチラシを資料にすすめられましたが、いわゆる国保制度という「条例減免」については、ガイドブックである「すこやか進行周中!!」に掲載されている「特別な理由により・・・利用料が一時的に払えないときは、減免される場合がありますので、市介護認定給付

事務センターに・・・」というに止まり、その制度の基準や申請方法や必要書類の説明はありませんでした。こちらからの指摘と要望に、「実施要綱等、本庁にも確認します」ということになりました。(後日、文面で届く)

◇ 2023年の干支は、うさぎ。 跳躍の年とするため、年明けから頑張ろう！

国は介護保険の大改悪計画を先延ばしに、府議会は「補聴器購入の公的支援」と「子ども医療費助成の充実」を求める意見書を全会派一致で採択。運動に確信を持って、より一層声を上げよう！ 今年もお世話になりました。

① 年始宣伝 とき:1月4日(水)13:30~ ところ:松尾大社前

② 右京社保協第18回総会 とき:1月21日(土)14:00~ ところ:京建労右京センター三階

★1月度幹事会 とき:1月10日(火)18:00~ (幹事会前宣伝は中止) ところ:右京民商

①学習と交流 ②食料支援&年越し相談会を振り返って ③第18回総会について(提出議案を中心に)

④20年史編纂について ⑤当面の活動について